

届出書の名称	危険物製造所等軽微な変更届出書
内容	危険物施設に係る変更の許可を必要としない軽微な変更工事をしようとするときは、市長に届出書2通を届け出てください。
用紙サイズ	A4
提出者	許可を受けた者
受付時間	平日（月曜日～金曜日）午前8時30分～午後5時
受付先	消防本部予防課 危険物班
問合せ先	消防本部予防課 危険物班 (Tel 0184-22-4287)
添付書類	災害防止等に関する図面 構造、設備に関する図面
備考	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 提出部数2部</li> <li>2. 届出書を受理したときは、必要な審査又は必要に応じて調査を行い支障がないと認める場合は、当該届出書1通に届出済の印を押し、届出者に返付します。</li> <li>3. 危険物施設には、位置構造、設備に関する技術上の基準がありますので、事前に消防本部予防課危険物班にお問い合わせください。</li> </ol>